# 身延町第2期子ども・子育て支援事業計画(素案)に関する意見募集の結果について

- 意見募集は終了しました。
- 令和2年1月7日(火)から令和2年1月21日(火)の期間、

意見を募集しましたが、要件を満たす方からの提出はありませんでした。

実施したパブリック(意見募集)の内容は次のとおりでした。

#### ■趣旨

身延町では、次代を担う子どもたちの健やかな成長と、子育てに取り組む家庭へのさまざまな支援策を充実していくため、子ども・子育て支援法に基づき平成27年3月に「身延町子ども・子育て支援事業計画(みのぶ子ども・子育て応援プラン)」を策定し、様々な子育て支援策を推進してきました。令和2年3月に計画期間が終了することに伴い、引き続き子育て支援を計画的に推進するため、令和2年4月からの5年間を計画期間とする「第2期身延町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めています。

策定にあたっては、平成30年度に子育て家庭の皆様へのアンケート調査を実施しました。その結果を踏まえ、本町において保育・教育に関わる委員からなる「身延町子ども・子育て会議」を開催し、計画案を検討してまいりました。この度、本計画の素案がまとまりましたので、広く町民の皆様のご意見やご要望を計画に反映すべく、パブリックコメント(住民意見)を募集いたします。

- ■身延町第2期子ども・子育て支援事業計画素案及び意見様式
  - ・身延町第2期子ども・子育て支援事業計画書(案)
  - ・身延町第2期子ども・子育て支援事業計画(案)に対する意見書
- ■意見を提出できる方
  - ・町内に住所を有する方
  - ・町内に通勤し、又は通学する方。
  - ・町内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他団体
  - ・その他意見手続きに係る事案に利害関係を有する方

# ■意見募集期間

令和2年1月7日(火)~令和2年1月21日(火)

## ■意見の提出方法

計画の名称、ご意見、住所、氏名を明記し、直接担当課窓口(子育て支援課)、両支所、出張所にご持参いただくか、郵便(〒409-3304 身延町切石 117-1 中富すこやかセンター内子育て支援課)、又は E メール (hoiku@town.minobu.lg.jp) で身延町役場子育て支援課へ提出してください。なお、住所、氏名の記載がないものは取扱いしません。

# ■記載要領

- 1「住所」、「氏名(ふりがな)」欄は必ずご記入ください。また整理の都合上、「年齢」、「性別」欄の記入にもご協力をお願いします。なお、住所、氏名などの個人情報を公表することはありません。
  - 2「題名」欄は、何についてのご意見かをご記入ください。(記入例:「○○○の推進について」)
- 3 「意見・提言の内容」欄は、できるだけ具体的にご記入ください。意見・提言の主旨が不明なものや、本計画に関する意見でないものについては、意見として取り扱うことが難しい場合があります。また、類似するご意見等は、まとめて公表することがあります。

#### ■公表の方法

・町ホームページ 子育て支援課 身延支所 下部支所 久那土出張所 古関出張所

### ■意見への対応

寄せられたご意見に対する町の考え方は後日町ホームページで公表します。(ご意見に対して個別に回答は行いません。)

また、以下に該当するご意見については町の考え方の公表は行いません。

- ・個人又は法人の誹謗・中傷に関するもの
- ・本計画に関連のないもの
- ・意見聴取の対象者でない方からのもの
- ・住所、氏名を明記してないもの
- ・公表することにより、他に重大な影響を与えると実施機関が判断するもの

## ■お問い合わせ

子育て支援課

住所 〒409-3304 南巨摩郡身延町切石 117-1 中富すこやかセンター内 電話番号 0556-20-4580 E-mail / hoiku@town.minobu.lg.jp